

小中学生総合保障制度

(こども総合保険・自転車総合保険)のご案内

保護者の皆さまへ

お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。

愛知県小中学校PTA連絡協議会では、PTA会員の皆さまの相互扶助を目的とした福祉制度の一環として「小中学生総合保障制度」をご案内致しております。

また、本年度よりさらに補償が充実しております。是非この機会にご加入されますようお願い致します。

本制度の特長

- #### ① 約48%割引

PTAが窓口の団体加入制度だから個人で入る保険より掛金が約48%も割安です。
- #### ② 簡単支払い特急便制度

スピード対応 **お電話一本で手続き完了**

請求の多いケガによる入通院等について5万円以内の請求の場合は書類を一切頂かずに、電話での事故報告で保険金をお支払い致します。
- #### ③ 安心の24時間補償

自転車事故はもちろん、学校管理下、祝日、休日又は夏休み中等も、広く補償の対象となっております。
(一部補償は24時間補償ではありません)
- #### ④ 病気入院補償

V1・W1プランのみ
病気を含めて広い補償で、大切なお子様を総合的にお守りします。
- #### ⑤ 地震補償(天災担保)

V1プランのみ
地震・噴火・津波による事故で傷害を負われた場合。
- #### ⑥ 傷害医療費用補償

V1プランのみ
お子様が傷害を被り治療のために病院等に支払われた費用。

ご注意

- #### ① 新中学1年生の皆さまへ：新たにご加入申し込みが必要となります。
- #### ② 既にご加入の在校生の方は自動更新されますので手続き不要です。

ご加入の方(小学校・中学校卒業生は除きます)で、3月下旬までに「自動継続のご案内」ハガキを発行された方は、そのまま継続いたしますので、手続は不要です。
変更される方は継続案内ハガキの変更箇所にご記入し、変更内容を記載の上ご返信下さい。

お申し込み締切日

4月16日(水)までに担任の先生へ

加入依頼書兼口座振替依頼書にご記入・ご捺印の上ご提出願います。

補償期間

5月1日(午前0時)より1年間

※加入者証は8月中旬頃にご自宅へ郵送致します。

年間掛金のお支払い方法

お申込み時にご指定いただきました口座より

6月27日(金)に引落し致します。

ご加入 いただく 皆様へ

本書裏面の特約内容(概要)および別紙の重要事項説明書には、ご契約にあたっての重要な事項(「契約内容」・「注意喚起情報」・「取消権限」)が記載されておりますので、必ずご一読いただくようお願い申し上げます。
特に、書面によって不利な条件(「保険金をお支払いできない主な場合」等)が記載されている部分につきましては、その内容についてご確認の上ご留意ください。